

議事3 令和6年度事業計画および予算

(1) 令和6年度事業計画(案)

令和6年度スケジュール													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1. 公共交通会議の開催			●						●			●	
2. 調査事業													
3. チョイソコかわしまの導入													
4. ふれあいバスの改正													
5. ふれあいバス等懇談会													
6. 利用促進事業の実施や見直し													

1. 公共交通会議の開催

ふれあいバスやチョイソコの改正等、公共交通に関する方針や事業を検討する協議会を3回程度開催する。その他、必要に応じて幹事会を開催する。

(主要内容)

- ・令和6年5月 令和5年度決算、令和6年度予算、地域公共交通確保維持事業について、チョイソコかわしまの運行 等
- ・令和6年11月 ふれあいバス懇談会の報告、ふれあいバスの改正 等
- ・令和7年1月 令和6年度地域公共交通確保維持事業の自己評価 等

※そのほか必要に応じて、書面決議や追加の会議を開催することがあります。

2. 調査事業

ふれあいバス改正、チョイソコ広域連携の今後の検討に活かすため、ビッグデータの活用により、人の動きを調査する。

3. チョイソコかわしまの導入

川島地区・稲羽西地区の一部に、岐阜市と笠松町で運行しているチョイソコカラタンと乗り継ぎができる「チョイソコかわしま」を導入する。(運行方法等の詳細は議事5にて協議)。

4. ふれあいバスの改正

これまでの利用状況や各種調査の結果、ふれあいバス等懇談会や自治会要望において寄せられた意見を踏まえ、運行ダイヤやルートの変更等の改正を実施する。

5. 地域における「ふれあいバス等懇談会」の開催（10月頃開催予定）

市内11箇所で懇談会を開催し、地域や利用者との意見交換を実施する。

6. 利用促進事業の実施や見直し

地域住民や行政、交通事業者等の多様な主体が連携し、効果的な利用促進の取り組みを実施し、効果の検証と見直しを行う。

【今年度の主な取組み（案）】

○チョイソコお出かけイベント

高齢者等のお出かけ促進や公共交通の利用促進のため、チョイソコのスポンサー等と一体となったお出かけ企画を開催する。

4月23日（火）：体力測定＆柔軟体操（社会福祉法人フェニックス）（済）

5月16日（木）：シニアのためのスマホ教室（CCNet 株式会社）（済）

以降、月1回程度開催予定。

○運転免許証自主返納支援事業

運転免許証自主返納支援事業は、公共交通の利用促進を目的として実施してきたが、申請に来庁する市民がすでに交通系 IC カードを所持しているケースが増えており、一定の役割を果たしたと判断し、今年度をもって事業を終了する。

令和7年3月31日までに市へ支援の申請をした自主返納者を交付の対象とする。

廃止日：令和7年3月31日（月）

今後のスケジュール：

令和6年9月	広報紙やウェブサイトで事業終了の周知 事業の案内チラシで周知（次のページのチラシを配布）
令和7年3月	事業終了

運転免許証の自主返納を支援します

各務原市では、運転免許証を自主返納された方を対象に、交通系ＩＣカードの交付を行っています。

【対象】（以下のすべてを満たしている方）

- 各務原市に住民登録をしている方
- 有効期限内のすべての運転免許証を自主返納した方

※申請期限にご注意ください

【支援内容】

交通系ＩＣカード3,000円分（デポジット500円を含む）

以下の中から一つお選びいただけます。

- manaca（名古屋鉄道）
- TOICA（ＪＲ東海）

【申請手順】

- ①各務原警察署または、運転者講習センターで免許証の返納手続きをする。
- ②手続き後、申請による運転免許の「取消通知書」を受け取る。
- ③各務原市役所商工振興課で申請書に必要事項を記入し申請する。

【持参品】

- 運転免許の取消通知書の写し

【申請期限】

- 令和6年12月31日までに自主返納をされた方は、**3か月以内**に申請してください。
- 令和7年1月1日以降に自主返納をされた方は、**令和7年3月31日まで**に申請してください。

【注意】

- 運転免許証の期限切れの場合は、対象とはなりません。
- 親族等、本人以外の方が申請に来られる場合、**ご本人様からの委任状**を持参ください。
委任された方（窓口にお越しいただく方）の本人確認書類をお持ちください。
- 令和7年3月31日で事業を終了します。令和7年4月1日以降は、手続きができません。**

お問い合わせ先
各務原市那加楼町1-69
各務原市役所 商工振興課（各務原市産業文化センター6階）
電話：058-383-9912

(2) 令和6年度予算

■収入

(単位：円)

科 目				令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	対前年増減額	備考
1	負担金	負担金	各務原市負担金	6,495,000	9,694,000	△ 3,199,000	
2	補助金	補助金		0	0	0	
3	繰越金	繰越金	繰越金	500,000	470,717	29,283	前年度繰越金
4	諸収入	諸収入	雑入	0	3	△ 3	預金利子
計				6,995,000	10,164,720	△ 3,169,720	

■支出

(単位：円)

科 目				令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	対前年増減額	備考
1	運営費	会議費	各種報償費	42,000	52,500	△ 10,500	専門家謝金
			食糧費	21,000	30,000	△ 9,000	お茶代
	事務費	事務費	旅費	64,300	85,500	△ 21,200	各種研修、第三者評価委員会交通費等
			消耗品費	30,000	30,000	0	事務用品等
			通信運搬費	4,000	4,000	0	返送用郵送料
			支払手数料	9,000	0	9,000	振込手数料(R6.10～)
2	事業費	事業費	各種報償費	1,050,000	1,050,000	0	免許自主返納者支援事業
			印刷製本費	1,756,040	2,233,850	△ 477,810	バスマップ印刷等
			委託料	3,500,000	6,668,070	△ 3,168,070	調査委託料
			使用料及び賃借料	18,000	10,800	7,200	住民説明会会場使用料
4	予備費	予備費		500,660	0	500,660	
計				6,995,000	10,164,720	△ 3,169,720	

※科目間の流用は可とする。